

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : : :
午前10時00分開議

○議長（山本 徹）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : : :
報 告

○議長（山本 徹）日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。

去る11月26日、知事から提案されました議案第140号について、地方公務員法第5条の規定に基づき、議会から人事委員会の意見を求めておきましたところ、お配りしたとおり意見の申出がありましたので御報告いたします。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : : :
○議長（山本 徹）これより本日の日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : : :
県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第131号から議案第162号まで、報告第19号及び報告第20号を議題といたします。

これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

宮本光明議員。

〔37番宮本光明議員登壇〕

○37番（宮本光明）おはようございます。私は、自由民主党富山県議会議員会を代表して、本定例会に提出された諸案件並びに当面する

県政の諸課題について質問をいたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。

新田知事におかれては、10月10日に告示され同27日に投開票が行われた富山県知事選挙において、多くの県民の期待を受け2回目の当選を果たされました。心よりお祝いを申し上げます。

新田知事には、4年前に知事に就任以来、先般の能登半島地震はもとより、度重なる自然災害の対応に御尽力されるとともに、関係人口1,000万や成長戦略など新たな課題に積極的に取り組んでこられました。また、今回の選挙を通じて、「未来に向けた人づくり」や「新しい社会経済システムの構築」など、富山県の発展のため新たな挑戦を訴えられ、推薦した自民党富山県連も知事の政策を後押しするため、しっかりと議論を深めてまいりたいと思っております。

一方、知事選に遅れて10月15日に告示され、同じく27日投開票の衆議院解散・総選挙が執行されました。石破新総裁の下での初の選挙となりましたが、昨年来の派閥の政治資金パーティー券の超過分不記載問題により、国民や有権者の皆様の厳しい審判を受けることとなりました。本県においては小選挙区3議席を死守することができましたが、自公政権は衆議院において過半数を獲得できず、今後厳しい政権運営を余儀なくされることとなりました。

我が自民党は、石破総裁が常々申されているように、常に謙虚であり国民に寄り添う政党として、震災復興対策や今後の防災・減災対策、経済成長や防衛、食料、エネルギー等の各種安全保障など、国を守り国民を守る政策の実現に挙党一致で取り組まなければならないと思っております。

自民党県連においても、結果におごることなく、地方の発展が国

の発展につながるの思いで政策の実現に取り組んでまいること
を申し上げ、以下質問に入ります。

最初に、県政運営について5点質問します。

まず、2期目の意気込みと来年度当初予算の編成方針等について
伺います。

新田知事は、2期目の最優先課題として能登半島地震からの復
旧・復興に引き続き取り組まれるとともに、公約の最重要項目とし
て、こどもまんなか社会の実現や、待ったなしの状況である人口減
少対策に、あらゆる手を打って総合力で臨む姿勢を示されました。

また、2期目最初の記者会見では、新年度当初予算の編成方針や、
国と同調した一日も早い経済対策、我が会派が度々尋ねてきた御自
身では初めてとなる総合計画の策定にも取り組むことを発表される
など、2期目に挑む強い意志と覚悟を感じているところであります。

本県は今、能登半島地震からの復旧・復興はもちろん、物価高な
どに対応する経済対策、さらには人口減少対策や県立高校をはじめ
とした高校教育改革、大型県有施設の整備など、大きな決断を迫ら
れる様々な課題に直面しています。

2期目に挑む意気込みについて、そして予算編成方針で示された
重点分野にかける思いをはじめ、2期目最初の予算編成にどう取り
組むのか、公約達成に向けた今後の進め方とスケジュールを含めて
新田知事の所見を伺います。

次に、本県の長期的なビジョンの策定について伺います。

知事は、「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システム
の構築」を2期目の公約の柱に、最重点項目として、こどもまんな
か社会の実現とインフラ整備や県土強靱化に強い決意を持って取り

組む姿勢を示されています。こうした公約や知事の肝煎りで策定された成長戦略に掲げた取組は、比較的短い期間での達成を目指して迅速に対応するものだと認識しており、喫緊の課題にスピード感を持って取り組むことに我が会派も賛同するものであります。

一方で、本県が目指すべき県政運営の長期的な指針であるはずの現行の総合計画は、その位置づけが不明瞭であり、多くの社会経済情勢の変化も相まって長期的な視点で県政全般を俯瞰した議論や政策決定が十分なされていないのではないかと、懸念や心配をしていました。そうした中、将来のあるべき姿を示す新たな総合計画の策定に向けて準備を進めていく意向を示されたことに大いに期待し、今後の策定過程に注目をしていきたいと思っております。

策定に当たり、成長戦略はもとより、現在策定中の人口未来構想や2期目の公約達成も念頭に、本県のあるべき将来を見据えた長期的なビジョンを明確に示していただきたいと考えますが、次期総合計画の目玉に据える取組や意気込み、今後の進め方と併せて知事の所見をお伺いいたします。

次に、国の税制改正による本県財政への影響と対応について伺います。

国においては、所得税等に係る、いわゆる年収103万円の壁の引上げやガソリン減税など、地方税への大きな影響が懸念される議論が行われています。

所得税や住民税の非課税枠の引上げは、原資となる地方交付税の大幅な減額などにつながりかねず、地方が担う安定的な住民サービスへの影響は計り知れません。就労調整を行っているパート労働者の課題解決に一定程度つながるかもしれませんが、本県が直面する

こども・子育て施策など、こどもまんなか社会の実現に向けた取組や人口減少対策、国土強靱化といった重要課題の解決に必要な財源が確保できなくなることが予想でき、容認できるものではありません。

今般の議論に対する県内市町村を含めた本県財政への影響をどう捉え、どう対処していくのか。本県をはじめ地方自治体の財政運営に負担や影響が発生し支障を来すことがないように、全国知事会などとともに連携し地方財政に対する十分な配慮を国に強く働きかけていくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、持続可能な財政運営について伺います。

本県は、能登半島地震からの復旧・復興をはじめ、こども・子育て施策や人口減少対策、DXや脱炭素化の推進など、取り組むべき施策の増加や対応に要する人材の確保に加え、物価高騰や賃金の上昇に伴う大型県有施設の整備費用の増嵩や、民間給与等を踏まえた職員給与の引き上げ、強靱な県土づくりなどにより財政需要が増加しているほか、金利の上昇による公債費の増加など歳出の拡大が見込まれ、安定した財政基盤の確保が不可欠です。

このため、地方税の充実や、財源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の確立はもとより、地方財政計画による地方一般財源総額の確保充実が大変重要であり、その際には財政需要の増加要因がしっかり加味され、適切に計上、措置されていることが必要と考えます。

地域の様々な課題を解決し県民が安心して暮らせる社会を目指して、きめ細やかな行政サービスの提供はもとより、本県が目指す地方創生の実現に積極的に取り組むことができるよう、地方の財政需

要の増加要素が的確に反映された地方財政計画の策定を国に強く働きかけていくべきと考えますが、県自身の取組と併せて知事の所見を伺います。

次に、持続可能な行政サービスの提供について伺います。

持続可能な行財政運営を図るためには、県民ニーズに対応した適切な公共施設の配置が求められるところであり、人員や経費が限られる中でも質の高い行政サービスを継続して提供していくためには、職員の確保に加えて、市町村との連携や出先機関の見直しによる業務の効率化や一元化を図ることも検討すべきと考えます。

例えば奈良県では、老朽化した市役所の庁舎建て替えに併せて県立高校の跡地を有効活用し、周辺に点在する県の土木事務所等の出先機関や国のハローワークも集約した、国、県、市集約型の合同庁舎を整備したとのことであり、地域の特性に合った柔軟な発想だと感じています。

持続可能な行政サービスの提供に向け、職員の確保はもとより、市町村とも連携した業務の効率化や一元化を図るとともに、国や市町村の機関を集約するような出先機関等の見直しを検討するなど、効率的かつ効果的な行政運営に取り組むべきと考えますが、南里経営管理部長に伺います。

次に、とやまの未来創生を進化させる取組、地域経済の活性化について4点質問いたします。

最初に、本県が目指す地方創生について伺います。

政府は、閣議決定した総合経済対策に、新たな地方創生施策、「地方創生2.0」に取り組むことを盛り込みました。この施策は、地方創生の原点に立ち返り、地域が抱える課題の解決に向けて地方

の多様な関係者が様々な知恵やアイデアを出し合いながら、これまでにない発想の下で、地域資源や新技術を積極的かつ最大限活用した意欲的で先駆的な取組に対し交付金を新設、拡充するなど、国として強力に後押しするとともに、同じ課題を抱える他の地域へ横展開しながら地方の成長につなげ、結果として国全体の成長や持続可能性の確保につなげるものと理解しております。

本県は、人口減少対策や高校教育改革など様々な社会課題に直面しており、県、市町村、事業者、県民が力を合わせ、知恵を絞って全力で挑戦し、県民が希望を持ち安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んでいかなければなりません。

これまでにない発想や視点に立った上で、成長戦略をはじめとした施策や知事が2期目の公約で掲げた100の取組など、本県の地方創生の実現にとって必要不可欠な新設、拡充される地方向けの交付金など国の支援の獲得に積極的に取り組むとともに、効果的な活用によって本県のさらなる成長につなげていくべきと考えますが、どのようなスタンスで取り組むのか知事の所見を伺います。

次に、県東部地域の公共交通の在り方について伺います。

県西部地域では、JR城端線・氷見線のあいの風とやま鉄道への経営移管が決まり、利便性の向上等に向けたまちづくりに対する取組が始まりましたが、県東部地域においても、富山地方鉄道の鉄道線の維持や活性化について沿線市町村の協議が始まり、9月には知事に対し協議への参画を要望されたと伺っています。

富山地方鉄道の鉄道線は、コロナ禍をはじめ人口減少やライフスタイルの変化等により利用者が低迷し、厳しい経営状況にあると聞いていますが、県東部地域の沿線住民に欠かせない生活の足である

とともに、立山黒部アルペンルートなど県内観光地への交通手段としての役割を担う重要なインフラであると考えており、我が会派の公共交通プロジェクトチームでも、有識者や沿線市町村の首長に意見を伺いながら、課題や今後の在り方について議論を交わしているところです。

富山地方鉄道の鉄道線をはじめとした県東部地域における最適な地域交通サービスの実現に向け、課題等を整理しつつ、同社から協議に必要な情報提供や共有も受けながら、沿線市町村が目指すまちづくりや利用者の増加を含めた地域の活性化に取り組んでいくことが重要であり、要望に応え協議に積極的に関与すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、高岡テクノドームの再整備について伺います。

知事は先日の記者会見において、以前公表した3案の中から産業展示やコンベンション等での利便性を重視した案を軸に、別館に将来的に可動式客席を整備できる方向で進めることを表明され、地元経済界等の意見も取り入れられたことに一定の評価をしつつ、整備、開館に向けてようやく動き出したと感じているところです。

一方、当初の計画では、北陸新幹線敦賀開業に併せて整備することで最大限の開業効果発現と波及につなげるとされていましたが、令和10年度中の開館を目指すとのことであり、社会経済情勢の変化があったとはいえ、その遅れを取り戻すためには、特殊な構造設計による競争原理の空白化を避け適切な積算に基づく円滑な業者決定につなげるのはもちろん、新たなニーズの掘り起こしや利活用の方角性を明確にして進めることが必要と考えます。

県西部地域をはじめとした県内経済の活性化に資する再整備に向

け今回示された整備方針では、どのようなニーズを念頭に、産業展示やコンベンション等を含め、どのようなコンセプトで、どのような機能を目指すこととしたのか、将来的な整備を想定している可動式客席の規模や形態と併せて知事の所見を伺います。

次に、中山間地域創生総合戦略について伺います。

県では今年度末までを計画期間とする中山間地域創生総合戦略を策定され、一部改定も行いながら、地域住民主体の地域コミュニティーの再生や移住の促進、地域の魅力を生かした経済の活性化や所得増大などを目指し、多くの取組を講じてこられたと認識しています。

我が会派も、持続可能で住み続けたい中山間地域の実現に向けて、外部人材を活用した人の流れの創出や地域資源の発掘、発信に取り組み、地域で支え合う自立分散型社会の形成を後押しすべきと繰り返し訴えてきたところであり、県の取組によって外部からの多様な人材と地域住民が一体となった住民主体の地域づくりが芽吹く一方、担い手が不足しコミュニティーの衰退に歯止めがかかっていない地域も多いと感じています。

これまでの取組によって、戦略が目指す中山間地域のあるべき姿にどの程度近づき、実態の把握はもとより、現行戦略の成果や課題を次期戦略にどう生かし、どのような中山間地域の実現を目指していくのか田中地方創生局長に伺います。

次に、安全・安心な暮らしの実現に向けて7点質問いたします。

最初に、国と連携した災害等への対応について伺います。

県では能登半島地震からの復旧・復興に鋭意取り組んでおられますが、その後も、線状降水帯によるゲリラ豪雨が日本各地で発生す

るなど自然災害の脅威や、北朝鮮のミサイル発射など、多くの危機管理事案に遭遇しています。

そうした中、政府においては、防災業務機能を抜本的に強化するため防災庁設置準備室を発足し、災害対応のエキスパートをそろえた事前防災のための組織づくりを開始しました。

県でも、能登半島地震を踏まえた総合防災訓練の実施や地域防災計画等の見直しに着手されていますが、被害が甚大な大規模災害等が発生した場合は、被災自治体だけで被災者救援など対応全般を担うことは困難であり、設置準備を始めた国の新たな組織が主体的に関与する司令塔としての役割を担い、県や市町村との緊密な連携の下、主導的に各種対応に取り組むよう国に働きかけていくべきと考えます。

国による積極的な関与の必要性を強く訴えつつ、あらゆる災害や緊急事態から県民の生命と暮らしを守り、国や市町村と緊密に連携しながら、防災・減災対策をはじめとした県土強靱化や危機管理体制の充実強化を進めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、国土強靱化実施中期計画と雪寒対策について伺います。

昨年6月の法改正で同計画が法定化され、国土強靱化の継続性や安定的な財源の確保による一層の推進が期待されるところであり、現行の5か年加速化対策を上回る規模で早期に策定されるよう強く望むところです。

その際には、これまで取り組んできた対策の継続的な実施に加え、本県のような積雪寒冷地にとって不可欠な道路等の消雪施設の整備・更新をはじめとした雪寒対策も、しっかり盛り込むべきと考えます。

近年は、シーズンを通しては少雪傾向であっても、令和3年1月の災害級の大雪のように短時間での集中的な積雪によって、深刻な交通障害や物流への影響をはじめ、県民の生命・財産を脅かしたり地域での除排雪に支障を来すことも大いに想定され、災害の未然防止や最小化に喫緊の対策が必要と考えます。

風水害や地震への対策に加え、一度起きると甚大な被害が見込まれるゲリラ豪雪に備えた雪寒対策が実施中期計画に着実に盛り込まれるよう、国に対し強力に働きかけ、必要な予算を継続的、安定的に確保し、雪に強い県土づくりに取り組むべきと考えますが、金谷土木部長にお伺いいたします。

次に、持続可能な医療提供体制について2点、まずは質の高い体制の構築について伺います。

コロナ禍への対応に際し、公立病院や公的病院は、病床確保や入院患者の受入れをはじめ、発熱外来設置やPCR検査、ワクチン接種等の体制整備において中核的な役割を果たし、感染症の拡大や蔓延時における役割の重要性が再認識されました。

一方、感染拡大が進む中、医療提供体制に多大な負担がかかり、重症患者、中等症・軽症の患者、回復期の患者のそれぞれを受け入れる病院などに役割分担し、患者の状態に応じた対応が必要だとも聞くところであり、平時から病院の機能分化や連携強化等を通じた役割の明確化や最適化、医療従事者等の確保に取り組んでおく必要が改めて浮き彫りになったのではないかと考えます。

人口減少や少子高齢化が急速に進む中、将来の医療需要の変化も見据えつつ、新興感染症や大規模災害など緊急事態にも機動的かつ弾力的に対応できるよう、質の高い持続可能な医療提供体制の構築

に取り組む必要があると考えますが、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの整備充実をはじめ、県としてどのように取り組んでいくのか有賀厚生部長に伺います。

急速な人口減少は地域医療の維持や確保とも密接に関わるものであり、そうした中で公立病院が、必要な医療提供体制を確保しつつ、高度先進医療のみならず僻地医療や不採算医療も提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるよう、安定した経営体制を保つ必要があります。

そのためには、公立病院や公的病院が担うべき役割や機能を地域の実情を踏まえて明確化、最適化し、病院間の連携強化を進める必要があります、とりわけ中核的医療を担う基幹病院への急性期機能の集約による医療従事者の確保や、公立、公的、民間などの各病院間や診療所との連携強化に対する早急な対応が求められると考えます。そうした観点から、私は6月定例会で広島県の公立病院の再編を取り上げ、人口減少下における大きな枠組みでの医療提供体制の見直し議論の必要性を訴えたところです。

人口が今後ますます減少していくことを鑑みると、4医療圏体制を維持したままで対応していくことは厳しく、医療機能の集約化に時間を要することも考慮すると、富山医療圏や高岡医療圏における高度急性期や急性期を担う医療機関の再編や、県全体の医療資源の集約化について必要な調査や議論を進めるなど、具体的な取組に早急に着手すべき時期に来ているのではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、発達障害のある子供の支援について伺います。

令和4年の文科省の調査によると、通常学級に在籍し特別な教育

的支援を要する児童生徒が小中学校で8.8%いるとのことであり、少子化が進む一方、通常の教室においても発達障害などを持つ児童生徒が一定程度いると言えます。

県では、児童精神科医を増員し診療体制の強化を図るとともに、児童精神科医の育成やかかりつけ医などの対応力の向上に取り組んでいるところですが、相談から初診まで3か月待ちという話も聞こえてきます。

そこで、乳幼児健診等の充実はもとより、発達障害をできる限り早期に発見できる体制を整備するとともに、学校現場を含む関係機関の連携を強化し、発達障害のある子供や家族に対する早期からの適切な療育や、成長に合わせた切れ目のない相談支援体制の充実に体系的に取り組むことが必要と考えますが、厚生部長に伺います。

次に、ニホンザル対策について伺います。

県はこれまで、ニホンザル管理計画に基づき、科学的な知見をはじめ、有識者や地域の関係者の皆さんの合意のもとで、農作物や生活環境に対する被害の軽減に取り組まれる一方、安定的な存続にも努めるなど、人との共生に尽力されています。

こうした取組は評価していますが、中山間地域においても人口減少が進行し、農林業従事者の減少等の影響もあり人の居住地域にまで生息域が拡大し、野菜や果樹への被害にとどまらず人への威嚇や人家への侵入なども後を絶えないとの声もあり、被害に遭っておられる地域の方々からは、捕獲による個体数管理の強化への強い要望を伺っているところです。

被害発生地域との連携を密にして地域の方々把握している生息実態や防除対策も丁寧に聞き取りながら、農作物等の被害防止や人

身の安全確保のために実効性のある個体数管理が必要ですが、今年度取り組まれている個体数把握調査の実施状況を踏まえ、より適切な個体数の設定に向けどう取り組むのか竹内生活環境文化部長に伺います。

次に、家畜伝染病の防疫体制について伺います。

先月、北海道の養鶏場で確認された高病原性鳥インフルエンザへの感染は、家禽としては国内で過去最も早い時期での発生でした。その後も各地で発生しており、本格的な冬に向けて国内有数の渡り鳥の越冬地である本県にとって、野鳥等からの感染も十分警戒し、県内養鶏場での発生防止に万全を期す必要があります。

令和3年1月の高病原性鳥インフルエンザへの感染による殺処分等の防疫措置が行われた経験は、その後の家畜伝染病の防疫体制の強化に生かされているものと認識していますが、一昨年国内での大量感染が鶏卵価格の高騰につながったことを鑑みると、常にアンテナを張りつつ未然防止や衛生管理に取り組む必要があります。

また、これまで県内養豚場での発生事例はないものの、県内では野生イノシシの豚熱への感染が相次いで確認されており、同様に万全を期しておかなければなりません。

そこで、県内畜産業はもとより、県民の安全・安心を守るためどのような防疫体制で臨むのか、万が一の発生時の対応や発生後の畜産業者等へのフォローと併せて津田農林水産部長に伺います。

次に、明日を拓く人づくりについて5点質問します。

最初は、本県の高校教育の未来について伺います。

先日開催された総合教育会議において、令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿などが示されました。

我が会派においても、富山県教育の未来を考えるプロジェクトチームにおいて検討を進め、これまでの前例踏襲的な議論から脱却し、高校教育の抜本的な改革を含めた再編議論を行うべきと再三申し上げてきたところであり、今回示された内容は、こうした我々の思いを酌み取っていただいたものとなっていると考えています。

今後、今回の内容を実現していくため、令和20年度の県立高校の姿について、これまでにない大規模校の提案も含め、その意図をより明確に県民に示すとともに、配置の姿を逆算的に描きながら令和15年、10年と具体的にどう再編を進めていくのか、また、その際には県民と丁寧な対話をしながら進めていく必要があると考えますが、具体的にどう取り組むのか知事の所見を伺います。

次に、高校教育の無償化の拡大について伺います。

こどもまんなか社会の実現に当たっては、子供たちがあらゆる可能性に挑戦できる環境を整備することが大人の責務であると考えており、知事にも共感いただけるものと思います。

そのためには、個々の経済事情によって希望する教育が受けられない状況をできる限り解消し、行きたい学校が選択肢から漏れないよう就学支援の充実を図ることが重要であると考えます。その点から言えば、県が私立高校に通う生徒を持つ世帯への授業料等に対する支援を拡充してきたことは大きな決断であり、敬意を表したいと思います。

ただ、今年度から始まった拡充策は多子世帯やひとり親世帯に限定され、世帯構成や保護者の年収を限定せずに授業料負担を軽減しようという他県の取組を見ると、こどもまんなか社会の実現を最重要項目に置く知事のさらなる英断に期待するところであります。

そうした中で、所得制限の段階的見直しによる公立、私立での区別のない実質無償化という２期目の公約は、県内の高校教育の無償化の拡大にとって大きな意義を持つものとして受け止めています。一方で、所要額に対する安定的な財源の確保や実現に向けたロードマップなど、乗り越えなければならないハードルもあると考えます。どのような考えの下、どう進めていくのか知事の所見を伺います。

次に、県立高校におけるタブレット端末の費用負担と効果的な活用について伺います。

G I G Aスクール構想を推進すべく整備された１人１台端末が来年度から順次更新されるに当たり、会派として、整備方針の早期決定や端末の積極的な活用に向けた推進体制の強化を強く要望するとともに、さきの定例会でも取り上げました。

教育長からは、経済的な事情により負担が難しい家庭への支援は検討するものの、学年進行に併せて保護者負担へ順次移行することと、ふだん使いのツールとして積極的な活用に取り組んでいくとの発言があったところであり、保護者等の理解が得られるよう丁寧な説明を行うとともに、教科や学科の特性に応じて効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びが充実するよう取り組んでほしいと考えます。

他県では、所得に関係なく一定額を助成している例もあると聞きますが、県立高校におけるタブレット端末の保護者負担についてどのような考えで進めていくのか、また、ふだん使いのツールとして積極的かつ効果的な活用が推進されるようどう取り組むのか、広島教育長に伺います。

次に、児童生徒に対する相談体制の充実について伺います。

我が会派は、不登校の児童生徒の増加要因をしっかりと分析し、その結果を基に対策を進めるよう訴えてきました。

そうした中、先日公表された令和5年度の児童生徒の問題行動・不登校調査によると、県内のいじめ認知件数は前年度の約1.5倍と大きく増加し、不登校の児童生徒数も前年度の約1.2倍となり過去最多を更新するなど、深刻な状況であることが明らかになったところであります。

こうした状況の改善には、児童生徒の不安や悩みを解消し、安心して学校生活を送ることができる環境づくりが欠かせないのは言うまでもなく、心理的ケアの早期支援など相談しやすい体制の整備充実が必要です。県では、国の補助制度を活用しながらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実に取り組んでいるところですが、配置規模や時間に限界があり対策が追いついていないと感じます。

知事は、スクールカウンセラー等の配置時間の大幅な拡充を2期目の公約に掲げておられますが、国では、スクールカウンセラー等の増員や校内教育支援センターへの支援員の配置方針を打ち出しており、こうした取組を効果的に活用しながら、学校内外で児童生徒の居場所づくりに取り組むべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

最後に、公立夜間中学の設置と期待する効果について伺います。

さきの代表質問において教育長は、アンケート調査で一定のニーズが確認されたことを受け、公立の夜間中学の設置に向けた協議組織を立ち上げると述べられ、先月には初会合があったと伺っています。知事の2期目の公約にも県立の夜間中学を設置することが盛り

込まれ、大いに注目しています。

夜間中学には、多様な背景を持つ方々の学ぶ意欲の受皿としての役割が期待されますが、学齢期に不登校であったり、義務教育を修了しないまま来日した外国籍の方々など、その背景は様々です。また、受入れに当たり、入学に対する思いや将来設計などを丁寧に聞き取りながら、学びへの動機を高めることや入学後のモチベーションの維持などに取り組んだ結果、5割程度だった出席率が9割に上昇したという他県の事例を聞くと、一人一人に寄り添った柔軟な対応も重要であると考えます。

公立による夜間中学を設置する意義をどう捉え、設置に当たってどのような学校を目指すのか、また、多様な背景を持つ方々の学びに対する意欲や潜在的なニーズにどう応え、どのような効果を期待するのか、教育長の所見を伺います。

以上をもちまして、会派を代表しての私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会を代表されての宮本光明議員の御質問にお答えをします。

まず、当初予算の編成方針などについての御質問にお答えをします。

令和7年度当初予算では、1期目の4年間で進めた民間視点での改革をさらに前進させるとともに、震災復旧・復興を最優先に、人口減少対策とその適応策、関係人口の創出・拡大、そして、こどもまんなか社会の実現や教育改革など本県発展の礎となる「未来に向

けた人づくり」、そして、新産業創出やまちづくり、DX・GXの推進など県民の皆さんが躍動するような舞台をつくり出すための「新しい社会経済システムの構築」を進めてまいります。

そのために、既存事業の抜本的見直しと再構築の徹底、優先度を意識した重点分野へのめり張りある経営資源の配分を行い、一層の選択と集中、改革と創造により、持続可能で未来への希望が持てる県政運営を推進できる予算を編成したいと考えております。

前任期の4年間では、富山県のさらなる発展に向け、八つの重点政策、八十八の具体策の実現に全力で取り組んでまいりました。ここでまいた種を今任期ではしっかりと芽吹かせ、人口減少社会においても、県民お一人お一人の幸せで豊かな暮らしを実現していきたいと考えます。そのために、皆様にお示しした政策は、可能なものからスピード感を持って取り組み、令和7年度の当初予算に盛り込みたいと考えております。

なお、先般閣議決定された新たな総合経済対策を受け、物価高騰等の影響を受ける事業者支援や県土強靱化対策など、県としてもその効果を速やかに県内に波及させるよう、補正予算案の追加提案も視野に、速やかに準備を進めてまいりたいと考えます。

次に、新たな総合計画についての御質問にお答えします。

現行の総合計画の策定から6年半余りが経過し、この間、コロナ禍を経て、能登半島地震、激甚化する自然災害、人口減少、デジタル化やAIの進展など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し将来が見通しにくくなっている中、新たな課題への対応が求められています。このようなときこそ、県民の皆さんが将来に夢と希望を持つことができる分かりやすい県政のビジョンを示すことが重要

と考えます。

このため、新たな総合計画は、おおむね10年後の将来の目指す姿を見据え、その実現に向けた5年間の施策の方向性を示したいと考えます。

計画の柱としては、本県の活力を支え発展の礎となる「未来に向けた人づくり」、そして、人口減少下であっても地域社会の機能を維持発展させ、県民一人一人の豊かな暮らしを実現するために不可欠な「新しい社会経済システムの構築」を考えています。特に、こどもまんなか社会の実現や教育改革、そうした取組を支える人材育成、外国人等との共生社会の実現などに力を注いでいきたいと考えます。

計画策定に当たっては、総合計画審議会に諮問し、県議会はもとより市町村や関係団体の御意見をお聞きするとともに、県内各地において県民参加の意見交換会を開催して幅広い県民の声もお聞きしながら、県民と共に考え、共に実現する計画とします。

また、これまで取り組んできた成長戦略のビジョン「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」や施策の方向性を継承し、人口未来構想本部で議論を深めてきた人口減少抑制策や人口減少適応策も盛り込み、定住人口が減少する中であっても活力ある富山県の創造を目指すための計画を策定していきたいと考えます。

次に、税制改正による影響と対応についての御質問にお答えします。

いわゆる103万円の壁について、令和7年度税制改正の中で議論し引き上げることとされ、さらに、ガソリン減税についても検討するとされています。

これらの見直しにより本県の税込では、基礎控除等の額を75万円引き上げるという案で計算しますと、県分——これは個人県民税そして軽油引取税ですけども、県分で年間約180億円、県内の市町村分——個人市町村民税で約200億円の減収が見込まれます。さらに、所得税の減収により地方交付税では、県分で約100億円、県内市町村分で約60億円の減収が見込まれます。

基礎控除などの制度は、現在の額に見直されてから相当年数が経過しており、見直す時期とは考えます。一方で、基本的に国が直営で提供する行政サービスというのは、防衛、外交、年金などであり、我が国の内政を実際に担っているのは地方公共団体であり、政府支出に占める地方財政のウエートは56%となっています。

税や交付税の大幅な減収は、住民に身近な行政サービスに影響を及ぼしかねないことから、今回の措置が恒久的な減税であれば、地方の行政サービスへの影響を最小限とする恒久的な措置としての税財政制度全体の在り方を検討いただく必要があると考えます。

そのため、今週25日には私自身が、日本海沿岸地帯振興連盟12府県を代表して石破総理大臣に直接、地方財政への影響について十分配慮いただくよう強く要望してきたところです。25日に開催された全国知事会議では、必要な一般財源総額を確保するとの総理発言もありました。

制度改正により可処分所得が増加し、消費拡大や労働力不足の改善などによる景気浮揚効果を期待するという主張もあるのは承知をしておりますが、貯蓄性向が全国でも高い本県では可処分所得が増加しても貯蓄に回るなど、地方への経済効果は限定的との見方もあることも事実です。政府・与党には、こうした様々な影響も踏まえ

て検討していただきたいと思います。

今後の議論を注視し、引き続き全国知事会はじめ地方6団体等とも連携し対応してまいります。

次に、地方財政計画への働きかけについての御質問にお答えします。

エネルギー価格、物価が高止まり、社会保障関係費も増加する中、地方の増大する役割に対応し実情を十分に反映した地方分権を実現していくことが必要だと思えます。

このため、地方創生、人口減少対策をはじめ、地域経済の活性化、こども政策、DXやカーボンニュートラルの推進、防災・減災対策、人への投資など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分行えるよう、財政需要を地方財政計画に的確に反映し、安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確実に確保充実することについて、これまでも重要要望や全国知事会の場等で機会を捉えて働きかけてまいりました。

また、能登半島地震からの復旧・復興については、発災直後から岸田前総理大臣をはじめ政府・与党に対し、県内の被害の実態等を訴え支援を要望し、この結果、県が求めていた多くの支援策が国の施策に盛り込まれました。さらに、去る25日には石破総理大臣に直接お会いをし、新たな地方創生施策などについて要望するなど、地方の持続的な財政運営に支障が生じることのないよう、スピード感を持って国等に対して強く求めてまいりました。

県としては、今後とも国に対し、地方の実態などへの理解と安定的な財政運営に必要な財政措置を粘り強く求めていくとともに、限られた人的・財政的資源を効果的に活用していくため、一層の選択

と集中により改革を前進させ、持続可能で未来への希望が持てる県政運営を推進してまいりたいと考えております。

次に、地方創生の実現に向けた国の支援についての御質問にお答えします。

県では、これまでも地方創生交付金など様々な国の支援制度を活用し、本県の特徴、強みを生かした持続可能で活力あるとやまの創造に向けた取組を進めてまいりました。例えば、現行のデジ田と言われるデジタル田園都市国家構想交付金では、令和5年には18.4億円、令和6年は15.9億円活用しているところです。

来年度当初予算編成では、本年4月から議論を進めてきた人口未来構想及び富山県成長戦略会議からの人口未来戦略提言の推進に向けた経費、そして、私が公約に掲げた「未来に向けた人づくり」や「新しい社会経済システムの構築」に向けた経費を重点的に位置づけており、人口減少対策を総合的、効果的に推進し、関係人口の創出・拡大との好循環を生み出すとともに、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向け取り組んでいきたいと考えています。

こうした中で先般閣議決定された国の総合経済対策では、全国津々浦々の賃金・所得の増加に向けて、「地方創生2.0」として新たな地方創生施策を展開することとされ、この取組を一層強力に推進するため地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指すこととされたほか、使途の拡充も検討されていると聞いております。

現在、国において新たな交付金制度について検討されていると承知しておりますが、今後この交付金を積極的に獲得し、十分に活用し、人口減少下における新しく前向きな取組を推進してまいります。

次に、富山地方鉄道の鉄道線についての御質問にお答えします。

県の地域交通戦略では、幹となる鉄軌道や駅を中心に、枝や葉となるバス、タクシーなどのサービスが木のように一つにつながるネットワークを本県の目指すべき姿に位置づけ、自治体、県民の役割を投資、参画へとかじを切ることとしました。

この戦略の考え方は、県東部地域における最適な地域交通サービスの実現に向けた議論をする際にも念頭に置いていただくため、市町村が設置する地域交通会議に県も委員として加わり協議をしてまいりました。

沿線市町村から要望を受けた富山地方鉄道の鉄道線の維持活性化についても、戦略の考え方に基づき自治体が積極的に取り組むことが重要であることから、県も参画することとしました。本日、沿線市町村長との第1回目の検討会が開催予定であります。

私からは、維持活性化に向けて、駅を中心としたまちづくりとの連携、沿線地域自らが必要とするサービスを考え、投資、参画していくことが重要であること、また城端線・氷見線でも、かねてから沿線4市を中心に交通事業者や幅広い地元関係者から成る協議会を設置し、路線の活性化に地域が主体的に取り組んできたことなどについて、市町村長の皆さんに伝えたいと考えております。

県としては、沿線市町村とともに事業者からのデータも踏まえ、最適な地域交通サービスの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高岡テクノドーム整備方針についての御質問にお答えします。

9月に調査報告書を公表して以来、県西部におけるコンベンショ

ン拠点としてのニーズに対応するため、床面積の維持を求める関係者の御意見や、可動式客席に関する県議会での議論を踏まえ、産業展示やコンベンションの利便性を重視する方針を固めました。

本館においては必要最小限の機能強化を行う一方で、別館では、床面積を維持しつつ、屋根形状等の意匠面や構造の簡素化を図り、環境負荷の軽減を考慮した設計の見直しを進めます。また、可動式客席については、効果的な運用を目指し、収納スペースを確保し柔軟性を持たせた設計を検討します。

さらに、地域の主体的な施設利用を促進するため、関係者との掘り下げた議論が不可欠と考えております。このため、県西部の6市や経済界と連携し、利用促進ワークショップを開催し、全国の成功事例を参考にしながら、具体的な利用シーンの目線合わせや、新たなニーズの掘り起こし、可動式客席の規模や形態についても実務的な意見交換を深めていきたいと考えます。

令和10年度中の開館を目指し、本館・別館の一体的な整備を通じて、県西部の地域経済活性化に寄与する施設の実現に向けて着実かつ計画的に進めてまいります。

次に、県土強靱化と危機管理体制の充実強化についての御質問にお答えします。

今回の能登半島地震では、半島部という地理的、また元日夕方の発災という季節的、時間的な影響などもあり、国の初動対応などにおいて様々な課題が明らかになりました。

国は、災害対応を検証し、大規模災害時に1,000人規模で内閣府防災勤務経験のある職員を即時派遣できる応援体制の確保や、政府の災害対応の司令塔となる防災監の新設などの強化策がまとめられ

ました。また、政府においては、人命最優先の防災立国を実現するため、今年1日、防災庁設置準備室が発足し、令和8年度中の防災庁の設置に向けた準備が進められています。

県としては、こうした国の取組が、近年、激甚化、頻発化する災害やあらゆる緊急事態から、県民の生命、財産、暮らしを守ることにつながるよう、国に対して、着実な取組の推進と災害対応への積極的な関与について働きかけてまいります。

また、県でも、今回の能登半島地震を受けた災害対応の検証を進めておりまして、来月には検証報告書を取りまとめる予定としています。その中で、国や県、市町村、関係機関等が互いの役割を理解し、大規模災害時に一つになって災害に対応する体制構築のため、平時から定期的に意見交換を行う会議の設置などを検討しています。

県としては、こうした取組を通じて、国や市町村などとの連携をさらに緊密・強化することにより、防災・減災対策をはじめ県土強靱化や危機管理体制の充実強化を進めてまいります。

次に、医療提供体制についての御質問にお答えします。

現在、国において、2040年に向けた新しい地域医療構想の在り方について検討が行われておりまして、まず、肺炎や骨折などが多くを占める高齢者救急の受皿となり地域への復帰を目指す機能、次に、在宅医療を提供し地域の生活を支える機能、また、高度な医療や緊急手術などの急性期医療を広く提供する機能、そして、集中的なりハビリテーション等を行う機能の4つの医療機能が、今後求められる地域ごとの医療機関の機能とされています。

この中で、高度な医療や救急医療への対応を行う医療機関については、必要に応じて、圏域、二次医療圏を拡大して、より広域な観

点で診療を担うことが今後求められていくと考えています。

本県においても、人口減少や超高齢化の進行に伴う医療の需要と供給の変化に適切に対応し、医師や看護師等の効率的な配置を進めるため、高齢者救急や在宅医療を支える医療機関については、身近な区域内で確保されるよう機能分担を進め、救急医療や高度な急性期医療については、圏域を拡大し医療資源を集約するなど、二次医療圏の体制の見直しを含む医療提供体制の再構築が必要になると考えております。

今後、国で策定される「新たな医療構想に関するガイドライン」が示されれば、それを踏まえまして、県としても地域医療構想調整会議などを通じて、各医療機関や医師会、市町村など関係機関と協議を進めてまいります。

次に、令和20年度の県立高校の姿と今後の進め方についての質問にお答えします。

先般、11月20日に開催した総合教育会議では、これまでの県議会や総合教育会議、ワークショップや意見交換会での数多く頂いた御意見を整理した「令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿」の案を示し、学科構成など具体的な教育内容や、それらをどのように組み合わせるかなど議論をいたしました。

予測困難な時代にあっても、社会のニーズに的確に対応し、多様な人々と協働して社会に参画できる人材を育てたいという強い思いから、基本目標として「時代に適応し、未来を拓く人材の育成」などを掲げ、その実現に必要な教育内容として、普通系学科の①スタンダード、②STEAM、③グローバル、④未来創造、⑤地域共創、⑥エンパワーメントの6つと、⑦総合学科、⑧職業系専門学科の計

8つを示しました。

また、学校の規模については、大規模校、中規模校、小規模校を示し、学科の組合せにより様々な学びの場を提供することを提案しています。例えば、複数の学科が併設され、多くの科目から選択履修でき、多様な考え方に接することができる1学年400ないし480人程度の大規模校の設置なども提案し、将来の方向性について了承をされました。

今回の目指す姿、案については、高校生や教員の意見を聞くことも重要と考えておりまして、高校生とやま県議会に参加した生徒と私が直接意見交換する機会を設けるほか、県立高校の2年生と教員へのアンケートを実施することとしています。

来年1月の総合教育会議では、それらの結果を報告し、令和20年度から逆算的に考える5年前と10年前の配置の姿を示して議論する予定であります。その後、改めて県民の皆様に分かりやすくお示しをし、御意見をお聞きするワークショップや意見交換会を開催する予定にしています。

引き続き、県立高校の将来像について幅広い声をお聞きし、丁寧に議論することとしておりまして、年度中をめぐり将来の方向性を示す基本方針を取りまとめたいと考えております。

私からは最後になりますが、公立、私立で区別のない実質無償化の実現についての御質問にお答えします。

県では、私立高校の授業料について、地域の実情に応じて県単独で国の就学支援金制度に上乘せする形で支援してきたほか、入学科について、県単独で低所得世帯などに対する支援を行ってまいりました。今年度からはこれをさらに拡充し、年収910万円未満の多

子世帯やひとり親世帯について、入学料を県立高校の負担相当額まで軽減するとともに、授業料の無償化を図りました。

2期目においては、公立、私立の高校の区別なく自由に進学先を選択できるよう、これをさらに進めたいと考えています。今後、財源確保や対象者などの課題を整理して、私学団体とも意見交換しながら、段階的な見直しに向けて検討を進めます。

もとより、教育の機会均等の観点に立てば、所得に応じた格差や都道府県間での格差が生じないように、国の役割は非常に重要と考えます。引き続き、県議会と皆様と共に国に対し、格差是正に向けた措置が講じられるよう、就学支援金制度の拡充や、地域の実情に応じた支援が可能となる税財源の確保について要望してまいりたいと考えます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、出先機関等の見直しと、効率的かつ効果的な行政運営等についてお答えいたします。

人口減少・少子高齢化、デジタル技術の進展など社会経済情勢の変化や、多様化・複雑化する県民ニーズに対応するためには、職員の確保や働き方改革も含め、持続可能な行政サービスの提供に向けた取組が重要でございます。

県では、これまでも効率的、効果的な行政サービスの提供や県民の利便性向上のため、県庁のDX・働き方改革の推進やオンライン手続の利用促進を図るとともに、県民目線で市町村と連携した取組として、「ワンチームとやま」連携推進本部会議における子育て支

援策や災害対応・危機管理体制の連携強化、ワンチーム会議を踏まえた県と市町村による公共施設等の在り方検討窓口の設置、文化・スポーツ施設など共同利用型予約システムの導入に向けた取組などを進めてまいりました。

議員御紹介の奈良県五條市の事例は、市役所の建て替えに併せた県出先機関の集約や国ハローワークの入居など、国、県、市集約型の庁舎を整備し、コストを抑えつつ住民サービスの向上を図るものとして大変参考になるものと受け止めております。

先日の人口未来構想本部会議では、知事から、人口減少社会への適応策として、行政庁舎も含めた公共施設の在り方など、県庁自らの機能強化についても全庁的な検討を加速するよう指示があったところでございます。

人的・財政的資源に限られる中、ソフト、ハード両面において、これまでにない新たな発想、柔軟な発想が求められており、他自治体の例も参考に、選択と集中、改革と創造により、本県の特性を生かした持続可能で未来への希望が持てる効率的、効果的な行政運営の在り方を検討してまいります。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、中山間地域創生総合戦略と今後の中山間地域のあるべき姿についての御質問にお答えいたします。

県では、令和2年3月に策定いたしました富山県中山間地域創生総合戦略に基づきまして、中山間地域における持続可能な地域社会の形成に部局横断で総合的に取り組んできたところでございます。

これまでの取組につきましては、例えば、地域づくり計画の策定

を支援する「話し合い」促進事業におきましては、令和6年度までに50地域という目標に向け、令和5年度までに40地域で実施されてきたところでございます。またその9割の地域におきまして、チャレンジ支援事業などを活用したさらなる地域活性化の取組が住民主体で実施、検討されるなど、地域おこし協力隊や移住者も巻き込んだ住民主体の地域づくりの取組が広がりを見せておりまして、成果は着実に表れてきていると考えております。

一方で、地域によりましては、御指摘のように担い手の不足など抱える問題が多岐にわたって存在いたしまして、その実情に応じたきめ細やかな支援の必要性も課題と感じております。

さらに、中山間地域創生総合戦略検討会におきましては、中山間地域の強みを発揮できるビジネスの創造、移住者など外からの視座を持った人材のさらなる活用、若者や女性の積極的な参加を促す活動など、様々な御意見を頂いているところでございます。

今後、こうした課題について総合的に対応していくため、今年度で終期を迎える現行の中山間地域創生総合戦略につきましましては、新たな県の総合計画の策定に向けた議論に合わせて、その期間を延長したいと考えております。次の中山間地域創生総合戦略につきましましては、新たな総合計画に向けた議論も踏まえつつ、県議会の皆様、市町村の皆様、また県民の皆様の御意見もしっかりとお聞きしながら、よりよい中山間地域創生総合戦略の策定に向けて検討を進めたいと考えております。

また、中山間地域の振興につきましましては、人口未来構想本部でも議論をしてまいりました。中山間地域の振興は、人口減少への対応としても不可欠であり、直ちに取り組んでまいりたいと考えており

ます。

何かこれ1つ、これをやれば解決という施策はないと考えますが、これからの持続可能な中山間地域の実現に向けて、それぞれの地域が次に向けて一歩ずつ進んでいけるよう、県として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、安全・安心な暮らしの実現、雪対策に関する御質問にお答えをいたします。

本県では、令和3年1月に災害級の大雪があったほか、昨年12月には南砺市や入善町におきまして顕著な大雪に関する気象情報が発表されるなど、局所的に短期間に顕著な降雪、いわゆるゲリラ豪雪が頻繁に発生している状況でございます。

このため県では、これまでも除雪機械の増強や消雪施設の更新などを計画的に進めております。さらに、気象庁などから大雪に関する合同緊急発表が行われた場合には、タイムラインに基づきまして、車での不要不急の外出自粛、企業や学校の早めの帰宅、テレワーク、休業・休校などの検討を呼びかけているところでございます。

議員御指摘の国土強靱化実施中期計画につきましては、現在策定に向け検討が進められておりまして、先月の国土強靱化推進会議では、令和2年や3年に発生しました短時間の集中的な大雪も例に挙げられ、課題や対応状況が整理されております。具体的には、道路や路面状況を監視するカメラの設置や、除雪機械の確保、更新など、雪寒対策の推進や継続が検討されております。今後、各地方公共団体等へ意見聴取されることも示されたところでございます。

こうした状況を踏まえ、国土強靱化実施中期計画が早期に策定され、必要な予算、そして財源も別枠で確保するよう、今年6月には県の重要要望を行いましたほか、去る25日には、日沿連の会長として知事から石破総理へ要望したところでございます。

今後とも、除雪機械や消雪施設の更新などの雪寒対策が中期計画に着実に盛り込まれますとともに、必要な予算を継続的そして安定的に確保し、雪に強い県土づくりに取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、2問お答えさせていただきます。

まずは、医療提供体制の構築についてであります。

新興感染症対策については、県立中央病院及び富山大学附属病院に第一種感染症病床を整備するほか、入院病床や発熱外来の整備を行う医療機関への支援、感染症専門医や感染管理認定看護師等による社会福祉施設等への感染対策指導など、体制の構築に関係機関と連携して取り組んでおります。また、大規模災害対策については、済生会富山病院を新たに災害拠点病院に指定するなど、体制の整備を進めております。

地域包括ケアシステムの整備充実については、在宅医療に取り組む医師の確保や人材育成、在宅主治医相互の連携・グループ化の支援に努めるとともに、市町村における在宅医療に関わる多職種の連携や在宅医療の普及、在宅看取りの理解の促進などの取組を支援しております。

新たな地域医療構想については、治す医療と、治し支える医療を

担う医療機関の役割分担を明確化し、在宅医療を含めた地域包括ケアについては、身近な区域内で確保されるよう、在宅主治医を支える病院機能の充実、障害福祉とのさらなる連携を進めるとともに、救急医療など高度な急性期医療については、二次医療圏域を拡大し医療資源を集約するなど、緊急時の対応や医師や看護師等の確保対策を含め、人口減少や超高齢化の進行に伴う医療需要の変化に適切に対応してまいります。

次に、発達障害についての体制でございます。

発達障害に対して、市町村では、1歳6か月健診や3歳児健診など乳幼児健診において、精神発達や言語障害の有無のスクリーニングを行い早期発見に努めるほか、経過観察が必要な児に対する相談等のフォローアップを行うとともに、必要に応じ医療機関、児童発達支援センター等の専門支援機関へつなぐなど、早期からの支援に努めております。

また、県では、地域全体の相談支援体制を充実強化するため、市町村保健師を対象とした乳幼児健診スキルアップ研修や、適切な発達評価や相談対応のための保健指導マニュアルの作成により市町村を支援するほか、県発達障害者支援センター「ほっぷ」を設置し、相談関係機関に対するきめ細やかな情報提供や助言等を行うとともに、身近な支援者が発達障害に対して正しく理解し適切な相談対応ができるよう人材育成に取り組んでおります。

あわせて、発達障害に関わる医療、福祉、保健、教育、労働等の関係機関の連携強化を図るため、富山県発達障害者支援地域協議会を設置し、福祉サービスにおける個別支援計画や学校現場における個別の教育支援計画の共有、アセスメントの実施等、ライフステー

ジに応じた支援がスムーズに行える体制づくりについて協議を行っております。

引き続き、関係機関等との連携のもと、発達の段階で行動等の特徴があらわれる時期に適切に発見し、子供の特性に応じた切れ目のない支援体制の充実に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、ニホンザルによる被害の防止対策についてお答えをいたします。

ニホンザル対策は、追い払いや電気柵の設置など被害防除、そして誘引物の除去など生息環境管理、また加害個体の駆除や群れの頭数調整など個体群管理、この3つの施策を総合的に実施しております。

近年は、農業被害額はピーク時に比べ大幅に減少しておりますが、人への威嚇といった生活環境への被害が拡大しておりまして、被害の発生している地域の皆様からは、もっと捕獲してほしいといった意見も頂いております。

ニホンザルの捕獲上限数は、毎年度、各市町で策定する実行計画において、推定個体数をもとに群れごとで設定していただいております。この範囲内であれば各市町の判断で捕獲いただけることとなっておりますけれども、近年では、その被害の拡大を踏まえまして、捕獲上限数に達してもなお被害等のおそれがある場合には県が積極的に追加で捕獲を許可することとしておりまして、被害を引き起こしている群れの頭数調整を強化しております。

これに加えまして、今年度は、県内に生息し農作物等に被害を加える45の加害個体群、約1,900頭いるというふうに推定しておりますけれども、この加害個体群のうち特に大きな被害を起こし、かつ発信機がつけられている8つの群れを対象として、正確な個体数の調査を実施しております。その調査結果を速やかに捕獲上限数に反映したいというふうに考えております。

この調査、まだ途中段階ではございますけれども、実際、その個体数が既に推定個体数を大きく上回っている群の存在も判明しております。今後、来年度の捕獲上限数を増やすなど、適切な個体数管理により被害の低減に努めるとともに、引き続き関係市町や地域住民の皆さんと連携し、また農作物被害防止対策を所管する農林水産部とも協力し、ニホンザルによる被害の防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、家畜伝染病の防疫体制についての御質問にお答えいたします。

家畜伝染病の発生を予防するため、県では、これまでも国が定める飼養衛生管理基準遵守の徹底を図っており、現状では、鶏の21農場、豚の13農場全てにおいて重点項目の遵守率100%を確認しているとともに、防鳥ネットや消毒機器の整備にも支援しております。

特に、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザにつきましては、現在、過去最多の発生となった令和4年シーズンに匹敵するペースで発生しておりますことから、今月5日から、21全ての農場に消石

灰を配布し緊急消毒を実施したところでございます。

また、発生した場合に備え、防護服等の防疫資材の備蓄や、防疫作業従事者名簿の作成、集合施設や消毒ポイントに係る調整、異常通報の24時間体制での受付、防疫演習の開催など、速やかに防疫措置が行えるよう体制を整備しております。

一方、豚熱につきましては、飼養豚へのワクチン接種の徹底や、経口ワクチンの散布及び捕獲強化などの対策を継続するとともに、半年に1回、全ての養豚農場での抗体保有状況を調査し、抗体保有率80%を下回る農場につきましては直ちに追加接種を行い、免疫を確実に付与することで飼養豚への感染防止に努めております。

また、家畜伝染病の発生は畜産業者の経営にも深刻な影響を及ぼすことから、発生した場合には、農協等の協力も得て、国の融資制度を活用した支援をはじめ農家からの相談にきめ細やかに対応するなど、経営の再開や継続を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 頂きました3問のうち、まずタブレット端末の保護者費用負担及び効果的な活用についてお答えをいたします。

高校の段階におけるタブレット端末につきましては、義務教育の段階と比べまして、よりふだん使いのツールとして生徒が自由に活用し、学びを深めるため使用することが大切になります。個人所有と既にされている他県においてもまた、このような同様の考え方から保護者負担をお願いされているところでは、

こうしたことも含めまして、保護者負担への移行につきましては、

県PTA連合会、市町村の教育長の皆さん、県立校長会など関係の方々には、これまで直接御説明をしてきております。関係の方々からは、端末のさらなる利活用について、また支援制度の創設について御意見を頂いております。

御案内もいただきましたが、まず、現在は、経済的事情により負担が困難な世帯への支援策について検討を進めているところでございます。あわせて、保護者の皆さんへの負担の移行をお願いする旨のパンフレットを作成し、今月上旬から市町村立中学校などを通じまして、3年生や保護者の皆様へ配布及び周知をお願いしているところでございます。

また、効果的な利用につきましては、県立高校では、生徒が教科・科目の特性に応じ、クラウド上の学習支援ツールを活用して、自らの疑問に関する情報収集やデータ分析、また、多様な教材から自分に適したものを選んで学習に取り組むなどの個別最適な学び、あわせて、オンライン上でグループディスカッションによる意見の整理や発表データを同時編集しながら作成するといった協働的な学びに取り組んでおります。

県教育委員会としましては、こうしたICTの利活用を取り入れた授業の公開、またICT活用実践事例動画なども活用して、教員が授業改善に向けて研修できる体制を整えております。また、外部人材を活用し、学校の要望に応じて訪問研修なども行っております。

今後もこれらの取組をさらに充実させてまいりたいと考えております。

次に、相談体制の強化、国の支援の活用についてお答えいたします。

御指摘いただきましたとおり、令和5年度の県内国公立分のいじめの認知件数、不登校児童生徒数がともに過去最多となり、子供たちが様々な悩みを抱えたり、困難な状況に置かれたりしている状況がうかがえるところでございます。

県教育委員会では、これまでも国の事業を活用しましてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を拡充し、教育相談体制の充実に努めてまいりました。また、市町村教育委員会におかれては、学校外の教育支援センターに加えまして、今年度は6つの市町で国の事業を活用して校内の教育支援センターを設置し、一人一人の状況に応じた支援に取り組み、不登校の未然防止や早期対応に当たっておられます。

こうした中、国では、御紹介いただきましたとおり、周囲の大人たちが子供たちのSOSの早期発見に努め組織的に対応していくため、令和7年度の概算要求におきまして、スクールカウンセラーなどによる教育相談体制の拡充、また、校内教育支援センターの設置促進、機能強化による不登校の未然防止等に係る事業費などの拡充を図ろうとされております。

県教育委員会としては、引き続き市町村教育委員会と連携いたしまして、こうした国の事業のさらなる活用による困難を抱えた児童生徒の心のケアなど相談体制の充実に努め、また、校区、学校内外の居場所づくりに取り組んでまいります。

私からは最後に、公立夜間中学についてお答えいたします。

夜間中学につきましては、ニーズ調査の結果や、先月開催いたしました富山県公立夜間中学設置検討協議会での御意見も踏まえまして、全県的に一定程度のニーズがありますことから、県主体で設置

を検討することとしております。

夜間中学の設置意義といたしましては、15歳以上の方を前提に、中学校を卒業していない方、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業し学び直しを希望する方、そして、本国や日本で義務教育を修了していない外国籍の方など、様々な背景を持たれる方々を対象に、多様な学びを保障することにあると考えております。

また、この意義を踏まえますと、誰一人取り残すことなく全ての多様な生徒にとって、安心して学べ意欲が高まる県立夜間中学を目指していくことが必要と考えております。

このためには、多様な背景を持つ方々の学びに対する意欲や潜在的ニーズを捉えていく必要がございます。先般の協議会でも、柔軟な教育カリキュラムが必要である、柔軟に一人一人に対応できる形が重要などの御意見も頂いたところです。こうしたことから、夜間中学の設置に当たりましては、学校説明会のほか、個別相談会での面談やアンケート調査などの実施によって、丁寧なニーズ把握に努めてまいります。

県教育委員会としましては、生徒が夜間中学で学び直すことによって自らの能力を高め、例えば希望する進路を選択できるように、生きがいを持って心豊かに生きることにつながるといった効果を期待してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で宮本光明議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩
